



小川村章

小川村議会報
第203号

議会だより

発行 小川村議会

〒381-3302 長野県上水内郡
小川村 大字高府 8800 番地 8
TEL (026) 217-1246
FAX (026) 269-3578 (代)

Eメール: gikai@vill.ogawa.nagano.jp

発行責任者 小林和人
議会報編集特別委員会

印刷 (株)西条印刷所



令和4年8月6日豪雨
道路災害復旧工事始まる
(村道6号線駒越下)

議会の動き	12
議長のつづやき	12
編集後記	12

村民の声〜村に思うこと〜	11
--------------	----

常任委員会活動報告(閉会中の調査)	9
総務建経常任委員会	9
社会文教常任委員会	10

新井 幹夫議員	4
久田 茂男議員	5
塚田 綾子議員	6
西沢 哲朗議員	7
西沢榮之助議員	8

一般質問(質問順)	3
議案賛否一覧表	3
令和5年第1回臨時議会	3
令和4年第3回臨時議会	2
物価高騰 電気料を大幅補正	2

令和4年12月定例会

12月定例会

物価高騰

電気料を大幅補正

令和4年12月定例会は、12月1日から16日までの16日間開催され、条例案10件、事件案1件、補正予算5件の計16議案について審議し、原案通りに可決した。

一般質問には5人が登壇し、村政について質した。

議案第77号

令和4年度

小川村一般会計

補正予算(第7号)

12月定例会で可決した補正予算は、主に人事院勧告に準じた人件費の補正と、大幅な電気料金値上げに対する補正となった。	小学校学校管理費 電気料金 290万円	中学校学校管理費 電気料金 159万円	公民館費電気料金 100万円	歴史文化施設電気料金 17万円	スポーツセンター運営費 電気料金 850万円
---	------------------------	------------------------	-------------------	--------------------	---------------------------

民生費

小川荘運営事業光熱水費 120万円

衛生費

ワクチン接種事業燃料費 29万円

賛成討論

新井幹夫 議員

人事院勧告により職員
の給与等の改正が行われ、若年層を対象に平均
で0.3%を引き上げる
内容である。

少ない職員で常に職務
を実行していただいでい
ることから妥当と言え
る。

しかし、今回の補正額
の中には、スポーツセン
ター運営費として、電気
料の不足額850万円が
含まれている。経費の総
額は6,521万円と膨
らみ、次年度もこれ以上
の費用が見込まれる。

今までの節約だけでは
限度があり、今後は営業
時間の見直しを始め大幅
な改革が必要である。

施設も老朽化が進み、
部分修繕が予定されてい
る。更なる改善を求め賛
成とする。

議案第67号

小川村一般職の

定年等に関する

条例等の一部を

改正する条例制

定について

賛成討論

鎌倉一夫 議員

小川村職員の定年を60
歳から65歳に段階的(2
年ごと)に改めるもの。
(令和5年4月1日施行)

議案第81号

令和4年度

小川村一般会計

補正予算(第8号)

衛生費

出産・子育て応援交付金
事業 210万円

〔出産届後 5万円給付〕
〔妊娠届後 5万円給付〕

教育費

びっくらんど照明
LED化事業

設計監理委託料
200万円

工事請負費
4,000万円

討論

策としても有効である。
この施策が一過性では
なく、継続的な支援をす
ること少子化対策につ
ながればと思う。

教育費では、びっくら
んどのLED化改修工
事として、設計監理を合
わせ4,200万円が計
上された。電気料金は今
後、更に値上げが予定さ
れており、LED化の
効果で費用が少しでも抑
えられることを期待す
る。

そしてこの事業に対し
ては、国から社会体育施
設質的整備事業として
1,400万円の支援が
受けられるうえ、次年度
へ繰り越しができるとの
ことである。

この施設は災害時の避
難所として指定されてい
たが耐震構造でないた
め、懸案であった天井の
張替え工事を新年度に同
時進行することで、足場
費用の1,000万円を
削減できるとのことであ
る。

財源の乏しい当村にお
いて歓迎すべき内容であ
る。

令和4年 第3回臨時議会

令和4年第3回臨
時議会が11月4日に開
催され、専決処分の
承認案1件、補正予
算案1件が提出され、
原案通りに可決した。

議案第64号

専決処分事項の承認

令和4年度

小川村一般会計

補正予算(第5号)

補正額5,000万円
を追加し、公共土木施設
災害復旧事業に関わる設
計委託料に充て、9月26
日付で専決処分した。

議案第65号

令和4年度

小川村一般会計

補正予算(第6号)

補正額5,842万円
を追加補正するもの。

国の価格高騰緊急支援
事業2,070万円、県
からの生活困窮世帯緊急

支援事業450万円、感染症対応臨時交付金3,089万円、災害廃棄物処理費233万円である。

令和5年 第1回臨時議会

1月24日に第1回臨時議会が開催され、昨年8月6日に発生した豪雨災害に関連する、専決処分事項と工事請負契約の締結2件について承認・可決した。

専決処分事項の承認は、令和4年度一般会計補正予算(第9号)で、災害復旧事業発注に伴う、令和5年度にわたる債務負担行為の承認であった。
工事請負契約の締結については、道路災害復旧工事2件で、久木中村の契約金額7,001万5千円と大手の契約金額9,770万2千円であった。

令和4年第3回臨時会・12月定例会・令和5年第1回臨時会 議員・議案ごと賛否一覧表

○=賛成 ×=反対 欠=欠席 退=退席 (議長は議決に参加しないため空白)												
議案番号	議案の内容	審議結果	新井幹夫	西沢榮之助	伊藤幸光	久田茂男	大久保利廣	鎌倉一夫	大日方義次	西沢哲朗	塚田綾子	小林和人
令和4年第3回臨時会												
64	令和4年度小川村一般会計補正予算(第5号)(専決処分事項の承認)	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
65	令和4年度小川村一般会計補正予算(第6号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12月定例会												
66	小川村議会議員及び小川村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
67	小川村職員の定年等に関する条例等の一部を改正する条例制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
68	小川村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
69	小川村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
70	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
71	小川村特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部を改正する条例制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
72	小川村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
73	小川村国民健康保険直営診療所の医師の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
74	小川村若者集合住宅設置条例の一部を改正する条例制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
75	小川村単独住宅条例の一部を改正する条例制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
76	東北信市町村交通災害共済事務組合理約の変更	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
77	令和4年度小川村一般会計補正予算(第7号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
78	令和4年度小川村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
79	令和4年度小川村簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
80	令和4年度小川村介護保険特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
81	令和4年度小川村一般会計補正予算(第8号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和5年第1回臨時会												
1	専決処分事項の承認(令和4年度小川村一般会計補正予算(第9号))	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	工事請負契約の締結(令和4年度公共土木施設道路災害復旧工事 村道18-9号線小川村久木中村)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	工事請負契約の締結(令和4年度公共土木施設道路災害復旧工事 村道13号線小川村大手)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

陳情	提出者	付託委員会	審議結果
陳情7号 安心・安全の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める陳情書	長野県医療労働組合連合会 執行委員長 小林吟子	社会文教 常任委員会	採 択 (国へ意見書を提出)
陳情8号 介護保険制度の改善を求める意見書提出についての陳情	長野地区社会保障推進協議会 会長 菅田敏夫	社会文教 常任委員会	採 択 (国へ意見書を提出)

一般質問
新井幹夫議員



村内の空き家対策を今後どうするのか

村長 空き家を積極的に活用していく

問 私の質問は、支援者や友人からのお話の中から通告をしている。

また、住み続けたい村づくりのためにさらに努力をしてもらいたいと思っている。

村長さんからは前向きなご答弁をお願いしたい。

まず、村内の空き家対策について伺いたい。

第6次村振興計画の中に空き家バンクを活用して定住対策を進めていくと記載されている。現状と今後の取組みをどのように展開していくのか伺いたい。

村長 全国的にも空き家が増加している。防災、衛生、景観面からも、生活環境に大変懸念が心配されている。

村でも今年度、空き家等対策協議会を設置して、空き家対策について協議をしている。

村の状況を申し上げると、売買件数が6年で32件、賃貸が2件で空き

家バンク登録が38件あった。

空き家対策が人口減少対策にも大変有効であると考えられるので、今後も積極的に取り組んでいきたいと考えている。

問 村の定住対策にも成果があるとのことであるから、区長会や空き家相談会を通じてさらに成果を上げてもらいたいと思う。

その中で、村には空き家対策を推進する補助金制度がある。

この事業をさらに効果的に推進する為に、補助金の引き上げを検討してもらいたいと思うがいかがか。

村長 村の補助制度については、他市町村と比較して遜色がないと考えているが、補助率、限度額等については今後検討させていただく。

小容量の可燃ごみ袋を

問 平成17年度を境に可燃ごみが緩やかに減少している。

この一因は、人口の減少、ごみカレンダーによる分別の徹底が増加を抑えていると考えられる。

村の人口は、2,300人、世帯数は1,040世帯、そのうち一人世帯が387世帯あると聞いている。

このひとり暮らしの方から私に寄せられた意見の中に、今のごみ袋の半分位の容量で十分足りるということがあった。村にはひとり暮らし世帯のことを考えてもらいたいと言っている。

長野市では、40、30、20リットルの3種類の袋があると聞いている。現在のものよりも少ない容量の袋の作成を要望するがいかがか。

村長 昨年、ごみ減量化

推進委員会で検討した経過がある。

その会議で、小型サイズの袋の検討はしたが、作成することにはならなかった。

今年も、ごみ減量化推進委員会があるので、そ

有害鳥獣駆除

問 有害鳥獣駆除と補助率の大幅な引き上げについてお聞きする。

この対策の充実には、小川村猟友会の皆さんの協力があるからできることは十分承知している。

また、生産者が作物を守るため電気柵を設置し、防衛すること、さらに、緩衝帯整備事業がおこな

われているが、一番効果があるのは、猟友会員による駆除だと思っ

ている。村での現状と、今後の方針について伺いたい。

村長 この問題は私ども

の中で協議して進めたいと考えている。

要望 住民の中には、小型サイズの希望もあることを承知いただき、取り組みをお願いしたい。

中山間地域だけの問題だけでなく、全国の自治体が抱える問題と認識している。

駆除に係る補助金内容は、近隣町村の内容と比べ遜色のないものと思っ

ている。駆除対策については、猟友会員頼みと言うところが大きい訳であり、大変感謝している。

要望 10月末までの、駆除補助金実績をお聞したが、私の試算では10%補助率を上げても足りると見ている。

予算枠を増額しなくてもできるなら、予算の有効活用をするべきだと思う。

一般質問
久田茂男議員



局地的豪雨災害の耕地復旧は

村長 村単災害復旧と同時進行で

問 8月の局地的豪雨による耕地災害について、当初受け付けた時点で、畑・農道・田・水路等113か所であった。うち水田については35か所、国の補助対象となるものが11か所、畑については74か所、国の補助対象となるものが19か所であった。

早期に求められる国の補助対象災害と対象外災害それぞれの復旧計画について伺う。

村長 村内全域にわたり大規模災害が発生し、今もなお道路の通行制限等地域の皆様方に大変ご不便をお掛けしている。道路災害は2次査定も済み、林道・耕地災害も11月11日に査定が終了した。今後順次実施設計が出来次第第1となる。12月2日に道路災害1件を発注済みである。

農地の国庫補助対象か所は30か所、農業施設10か所の計40か所である。今後補助対象外の耕地の災害復旧は、補助対象に



水田護岸ブロック積み崩壊
(夏和田下泉平地籍)

なっている40か所を発注した時に、発注した工事に隣接する地域にある村単の災害復旧か所について随意契約し、同時進行で進めていく。

問 水田の作付けの準備が2月から始まっていくが、それまでに災害復旧は完成するのか。

また、その他の作目の作付けにも間に合うのか。一日でも早い復旧を望むとともに、荒廃農地増大につながるよう、対象外になった耕地の受益者負担について伺いたい。

村長 春先の作付け等に



豆畑・水田への土砂流入
(夏和田舟平地籍)

間に合わせるには正直難しいと思っている。

復旧事業費が40万円以下のもは村単ということ、災害債を利用しての復旧になる。

受益者負担は補助対象となったものは受益者負担無しで進めるが、村単も同様の扱いで受益者負担無しで考えている。

「森林環境譲与税」
「森林づくり県民税」
有効活用を

問 令和4年度の交付金の額が9月期で発表され、村に、323万5,000

円の森林環境譲与税が交付される。

令和2年度に、466万円を基金へ積み立てしているが、目的があつての積み立ては問題ないが、何も予定がないから積み立てるのは非常に残念に思う。

県内の林業が主体となっている市町村では交付金の増額の要望も出ているがそのことについて伺いたい。

村長 地区要望による沿線の支障木伐採は随時発注する予定である。

林道の草刈りも年2回で実施済みである。

もう一点、間伐対策事業実施事業者へのかさ上げ補助で、予算額125万円ほどがある。

今年度の予算総額が600万円、次年度以降森林所有者の意向調査を実施しながら、今後村の実情に応じた用途に使用して森林整備林業振興のために有効に活用したい。

带状疱疹予防ワクチン接種助成を

問 带状疱疹は、50才以上になると免疫が少なく感染しやすくなり、合併症の要因になるとも言われる。重症化の予防と医療費の削減に向け、県内では助成を実施している市町村もあるが、村独自の带状疱疹ワクチン接種の助成の創設について伺いたい。

村長 発症頻度、带状疱疹ワクチンの効果、重篤性等、接種に最適な対象年齢、効果安全性等について国の審議会においても議論されている。

診療所での带状疱疹ワクチンの接種件数は数人の実績である。

他市町村の状況もあるかと思うが、带状疱疹のワクチンの補助は現時点では特に考えていない。

国の動向、県内市町村の動向を十分注視し、今後検討したい。

一般質問
塚田綾子議員



ゲノム編集作物の受け取りの可否は

教育長 不確かなものは学校現場に 持ち込ませない

問 日本国内では、遺伝子組み換え作物と同じ扱いの基準として多く流通できるようになったゲノム編集作物。この技術を使った高GABAトマト苗の開発企業が、福祉施設と小学校に無料配布する計画を発表し、全国各自治体や教育委員会が受け取りの可否を表明している。本村にはそのような申し入れはないとのことだが、現時点での見解を伺う。

教育長 学校は安心安全な環境で学ぶ場であり、それを優先的に確保しなければいけない。ゲノム編集作物は安全性や有用性で賛否様々であり、不確かなものを学校現場に持ち込むということはない。

要望 今後とも予防原則に沿っての判断を願う。

問 農の分野においては交雑の恐れが考えられる。有機JASにおいてゲノム編集作物は規格から除外されている。村

内でのゲノム編集作物の栽培に関して届け出制度の導入や、規制を設けるなどの対応が必要だと思うが、どのように考えるか。

村長 新しい技術で賛否はあるが、厚労省、農水省は安全宣言をしている。村内に持ち込ませないために規制をかけるなど、届け出制度を導入するためには、法的根拠が必要であり、行政としては難しい。

要望 西山大豆はじめ信州の伝統農作物など受け継がれた宝(遺伝子)を守るために動向を注視していただきたい。

戦略的な 広報活動を

問 公式ホームページ(以下HP)の管理運営の状況を伺う。

総合戦略推進室長

2021年にセキュリティ対策の向上や各課職員が随時記事を記載できるシステムを導入する内容で更新した。

記事内容は各担当で更新・修正を行っている。総括的管理は総務課総合戦略推進室で担当している。

各課で随時対応できることから、定期的な記載内容のチェックは行なっていない。

問 HP以外にも、公式ソーシャルネットワークサービスや、動画サイトなどを設置し、移住定住関係や観光に関して、様々な情報発信を行っているが、しばらく投稿が止まったままのものもある。

村長 重要な項目、継続していく項目、紙の広報や観光パンフレット、補助金などの情報も掲載し、どこからでも、いつでも確認することができ、大変便利なHPである。

総合戦略推進室長 正直、全てについて手が回っていないのが現状である。

それぞれ目的があつて設置されたと考えているので、今後は、より有効的な情報発信に努めていく。

問 月に一度発行される広報おがわや、随時発信される防災無線放送は、どちらかという村内向けられた発信であるが、公式HPは村出身の他自治体に住む方や、これから移住を考えると、ふるさと納税者など村外に向けた発信でもある。

戦略的に活用すれば、

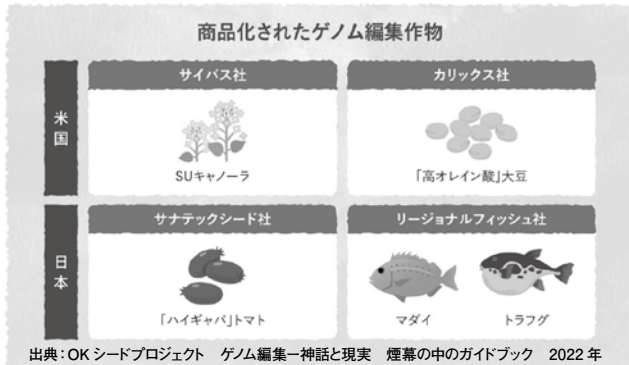
村の課題を解決に導くものひとつになりうる。それぞれの思いを伺う。

村長 重要な項目、継続していく項目、紙の広報や観光パンフレット、補助金などの情報も掲載し、どこからでも、いつでも確認することができ、大変便利なHPである。

8月6日の豪雨時には、防災登録制メールも利用したが、全戸に設置されている行政無線放送は、直接、緊急的、即座に情報発信ができ、有事の際に一番に発信できる。

聞き逃した場合、戻り再生機能があるので確認していただきたい。

情報発信には、どれもが全てではないので、広報おがわ、区長からの伝達、防災放送無線、HPなど、あらゆる方法をとって、あらゆる目的で利用をする方にとって、何が便利で何が手取り早いのか考え、臨機応変に対応したい。



一般質問
西沢哲朗議員



空き家対策は進んでいるか

村長 協議会を設置して進めている

問 空き家の対策が重要な課題となっており有効活用が求められている。現在の状況はどうなっているのか。

村長 人口減少対策の上では移住者の確保が重要である。それには空き家バンクの成果が大きいため、空き家等対策協議会を設置し、空き家対策計画策定に合わせ協議を行っている。

問 空き家バンクの登録が進まない理由は何か。

村長 自分の代で先祖が守ってきたものを手放したくない等、地権者の方々の様々な理由によるものと思っている。

問 家主の方に今後はどうするつもりなのか確認したことはあるか。

村長 バンクの登録を勧める案内はしているが、意向調査はしていないので検討し進めていきたい。

問 倒壊の危険等があるような空き家はどれくらいあるのか。また、どのような施策をしていくのか。

村長 数字についてはつかないが、保安上、衛生上、景観上から悪影響が想定されるので、地域の方から話ができれば、家主に話をしていきたい。

新型コロナウイルス対策は

問 新型コロナウイルスの感染予防対策を何か考えているのか。

村長 小川村独自の対策は考えていないが、随時対策本部を開催し、県内の感染状況、施設の利用やイベント計画等を協議し広報に努めている。

問 小川村の感染状況が分からず不安に思っている方が多い。村長自ら呼びかけるほうが安心する。やったらどうか。

村長 村民の不安をおおってはいけないという思いで躊躇していたが、今後は積極的に広報していきたい。

問 仮に体調に不具合が生じてもどうしたらよいかわからないというのが村民の皆さんの正直な気持ちだと思う。コロナかどうか判別できる簡易検査キットを村民に配つたらどうか。金額も一個千円程度で済みそうである。

村長 本部で検討したこともありますが全戸への配布はできない。

丁寧な事業推進を

問 令和3年度分の施設使用料を免除したという事例があったが、債権放棄は議会の議決が必要ではないのか。

総務課長 ワールドスポーツの賃貸借料を69万6,

000円から30万円減額の39万6,000円に契約変更したもので、債権放棄ではないので議会の議決は必要ないという認識である。

問 月額2万円となっているコンビニの貸付料についても議会の議決が必要ではないのか。

村長 コンビニへの施設の貸付は、財産収入の一部で私法上の契約なので、議会の議決は必要ない。

問 過去3年分の住民税と固定資産税を不能欠損とした事例があったが、法令上問題ないのか。

村長 住民税については5年が経過し時効となったものである。固定資産税については、地方税法の規定で納税する義務を消滅させる規定を準用したものである。

問 令和3年度の決算において教育施設整備基金の残高が0円となっ

たが、村の条例では1,000万円以上の保有が必要となっている。問題ないのか。

教育長 この基金は昭和59年に教育施設金として1,000万円の寄付があったもので、常時1,000万円以上確保しておく必要があるというのではなく、1,000万円を下回った場合に補填をしていくという基金であると理解している。次年度の予算で積み立てていく。

人材育成の研修を

問 人材育成という面から、専門家を招いての職員研修を実施したらどうか。

村長 時の課題について継続的に研修を重ねる必要があると思うので、積極的に実施していきたい。

令和5年度重点事業は

村長 人口減少対策・子育て支援 ・福祉・医療に



一般質問
西沢榮之助議員

問 人口減少・子育て・農業振興など対策事業は山積している。人口対策でもある村営住宅が大久保に完成した。移住定住には分譲地も必要と思うが、新年度の重点事業と分譲地について伺う。

村長 人口減少対策に重点を置き、住宅、道路、教育、子育て支援、福祉、医療、農業、産業や観光振興など、担当者には新年度に向け積極的に取り組むよう指示をした。早期の災害復旧も念頭に置いて予算編成に取り組みが、具体的に発表できる段階ではない。分譲地は、平成6年より現在までに、42棟の分譲をしてきた。現在は手持ちもないので新年度は具体的に取り組みたい。

財政の見通しは

問 村の財政は多くが外部依存である。コロナ感染症対策臨時交付金などで村の財政も2年ほど潤っ

たが、今後の見通しについて伺う。

村長 村の財政の中で地方交付税は多くの部分を占めている。交付税の推移は、平成16年20億円、22年18億円、29年には16億円である。今年度の普通交付税は前年度比5,000万円の減額が見込まれる。村の人口も2015年2,665人、2020年2,215人で16%の減であり減少率は県内でも高い状況である。予算編成には十分考慮して取り組む。



完成した新大久保団地

災害復旧状況は

問 8月6日の災害から3か月になるが、復旧状況と、査定前着工について伺う。

村長 道路・林道・農地災害の査定は11月11日ですべて終了した。実施設計が出来次第、

随時発注する。村道6号線は12月2日入札発注した。1月中には全て発注する予定である。査定前着工には、事前協議等の要件がある。

また、二次災害の恐れや緊急性などふまえるとハードルが高く現状では無理と思われる。

水道水濁り対策は

問 地元ではこれまで3回あった。ひどい時には、黒ずんだなんとも言えない濁りであった。対策を伺う。

村長 地域の皆さんには大変申し訳なく思っている。原因については、貯水槽や減圧槽に原因があるのではない。通常使用しない消火栓などを使用したときなど、普段穏やか

な水流が一度に多くの水を流すことよって、送水管についている錆がはがれ濁りが発生している。多くの水を使うときは、急激な水流が発生しやすいように対応したい。

堆肥センター

管理・運営は

問 堆肥センターは、臭いと老朽化の問題があったが、堆肥の評判も良く農家も頼りにしている。

村長 平成12年にスタートして、22年経過をした。老朽化も進み、攪拌機の故障が心配の状態だ。畜産農家、長野県養鶏と懇談会を行っている。長野県養鶏は、現状卵の需要が多く、品不足が生じている状況であり、具体的には今後の会議の中で方向性を出したい。

長野県養鶏との関係もあるが今後の見通しを伺う。



早期の復旧を待つ
駒越下全面通行止め

委員会
報告

総務建経常任委員会

閉会中の委員会活動

令和4年11月18日、委員全員と職務出席の議長、委員外5名及び各担当課長・職員が出席し、管内視察と所管事務調査を行った。

管内視察

大久保公営住宅建設現場、村営水道次木配水池、大洞農物産館、村道3号線災害復旧地を視察した。

公営住宅建設状況

大久保に建設中の戸建て住宅は工期が11月末であり、ほぼ完成し、12月12日に竣工式、その後内覧会を実施し入居者を募集していく予定とのことである。

若者集合住宅は、工期

所管事務調査

建設経済課

豪雨災害復旧進捗状況

の2月末完成に向けて建設中で、入居資格や家賃は鶴牧田西団地やメゾン高府と同条件との説明であった。

大洞農物産館

新たな指定管理者となり、施設改装等により休業していたが、提供するメニューも決まり10月より営業を開始しているが、冬期間の12月中旬より3月下旬までは休業するとのことである。

村道3号線災害復旧地

村単事業の佐峯下道路災害復旧工事は、8月の豪雨災害の影響も受けたが、11月上旬に舗装工事も終わり、全面通行可となり、工事は完了している。

若者集合住宅は、工期

くなる見込みとのこと。村道6号線駒越下の災害は、年度末までの復旧を目指し12月2日入札予定で、工法は工期が短い補強盛土工との説明であった。

11月11日までに公共土木関係66か所、耕地関係40か所の災害査定が終了、今後は実施設計が出来次第、順次入札を行い早期復旧に取り組むが、県発注工事との調整や、災害箇所が多く年度内の完成は厳しく、繰越事業が多

感染症対応

臨時交付金事業

5月9日～7月22日まで

していききたいとのことである。

総務課

令和5年度予算

11月22日に予算編成会議を行う予定であり、歳入の地方交付税は前年度並みに確保できる見込みだが、村税は、人口減少や村内経済の状況から増収は期待できないが、メリハリのある予算編成に

若者集合住宅は、工期

で実施した宿泊応援事業は、予定の2,000泊のうち1,397泊の利用であった。

また、観光消費促進事業は4,000枚のうち、交付は2,794枚で、使用は2,740枚の実績との説明であった。

夏和浄化センター

固定脱 watermark 設置

6月に入札・発注をした固定脱 watermark 設置工事は、コロナ禍の影響で破

で村内の旅館や民泊施設で、県内の5社から5名の若者起業家が参加して行われ、ほとんどが小川村が初めての人であり、立屋からのロケーションに感動し、新しい仕事の関わりも生まれ、好印象だったとのことであった。

移住・定住事業

起業カフェは、7月15日に東京の銀座 NAGANO で先輩移住者の体験を聞くなど、12名の参加で開催されたことが報告された。

ワーケーション体験ツアーは10月26日～28日ま

碎機の部品が令和5年8月頃しか調達できないため、繰越事業となる。完成までの間は今までどおりの移動脱 watermark 車での処理となり、関わる費用51万円程が村負担となる説明であったが、コロナ禍は今に始まったわけではないので、もっと慎重に対応すべきとの意見が出た。

見学、りんご狩りやおやきづくり体験も行った。東京等での移住説明会の参加者が主で、育児や教育の質問もあり、本村への移住に前向きと感じたとのことであった。

空き家バンクの状況は、現在ホームページに7件出ており、4年度の新規登録は9件で、売買契約されたのは5件とのことである。

移住体験ツアーは11月12日～13日に11名が参加し、空き家や村営住宅の

若者集合住宅は、工期

委員会報告

社会文教常任委員会

閉会中の委員会活動

10月26日、委員5名のほか議長、委員外出席2名、担当職員の出席のもと、新型コロナウイルスまん延防止のために、管外視察は行わず、村内での現地視察と、所管事務調査を行った。

管内視察

小川の湯 湯屋場源泉

小川の湯に引き入れている2つの源泉の内の1つで、村内では希少な単純硫酸冷鉱泉を施設までパイプで供給している。もう1つの湯ノ沢源泉は8月6日豪雨により道の寸断と送水管に被害を受けており、復旧工事を行っている。12月中には復旧の見込みとのことであった。

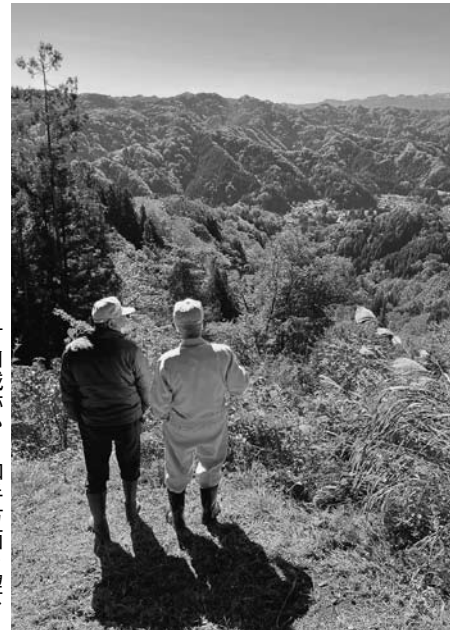


湯屋場源泉

古山城跡

地元保護会による年2回の草刈りと、2017年に行われた周辺の樹木の伐採により、630年経った現在も城跡地に立つことができるように整備されている。

歴史、文化を伝え繋ぐ村内多くの史跡は、維持管理方法が見直される時である。



古山城跡から和手方面を望む

ふるさとらんど小川

ふるさとの歴史を展示する常設展示室と旧知事公社は入場無料になり、参観者数は増え、より多くの方の目に触れることができているとのこと。収蔵品は除湿機や空調機器などを使用し管理、保存されている。

歴史文化財のほとんどもは展示されており、現時点での大きな入れ替えの予定は無い。歴史館運営委員会にて企画、展示の検討がされている。

所管事務調査

住民福祉課関係

可燃ごみ最終処分場

候補地の現地調査が終わり、中間報告を地元住民へ行う。

2025年の候補地の最終決定まで、広域連合地域内の他の候補地と共に検討されていく。

可燃ごみが減れば村が「焼却」に支払う負担金が減り、焼却灰などの埋める物が無ければ作る必要のない施設である。

建設・維持管理には多大なコストがかかり、将

来世代にわたり負の遺産となる可能性もある。ごみ減量推進委員会や関連団体と協力し、個人から社会全体の排出者全員で考えていくことが必要である。

8月6日豪雨

災害廃棄物の処理は終了した。罹災見舞金の対象は床下浸水11軒、一部損壊2軒。

マイナンバーカード

国は年度内完全移行を目指すも、村内での普及率は約4割である。

出張申請や夜間・土日の対応を実施し、普及率向上を進めている。

普及率を上げるには、停電時の対応、紛失時の不安、村内での利便性の無さなどの課題・不安を解消することが必要である。

新型コロナウイルス

9月末からコロナウイルス感染者の全数把握の

必要がなくなり、診療所の負担が大幅に削減されたとのこと。

教育委員会関係

中学校文化祭

新しい生活様式に沿って、学校の様子や学生の発表を拝見した。その後の保護者との懇談会からの意見等が報告された。

安全な通学路

鶴牧田・大久保間

歩道を整備する計画の大筋の説明がされた。現在地質調査中で、来年度から本格施工を開始し、4年後の整備完了を目指すとのことである。

びっくらんど 施設修繕

今年度、温水プールの設備を点検・調査している。

営業に支障のないように順次適切な修繕を行う計画であると報告された。

村民の声

～村に思うこと～

公共施設について

高府町区 匿名希望

我が家で村の公共施設を今までにどの位利用しているのか振り返ってみると、子供たちが小学校の時にびっくらんど小川のスイミングスクールや、公民館で太鼓やそろばんを習い、図書館も利用させていただき大変お世話になり、私自身も過去、時々

公共施設に思う

日本記 柳澤幸

小川村に生まれ、都会に数十年暮らした。

先ごろ、80歳の同窓会の中で小川村の観光・北アルプスの感激を聞かされて、改めて思う北アルプスの眺めを、もっともつとよく鑑賞できるように、各地権者様に立木伐採の補償をされ

プールを利用させていただきました。

その他公共施設の個人的な利用状況は、数回しか利用していない施設は歴史館・旧知事公舎・ロマン館で、一度も利用したことがない施設が小川の湯・林りん館等です。

村のホームページで公共施設を確認すると、「小川村公共施設個別施設計画」令和3年3月作成資料があり、その中で公共施設の建物状況一覧表が161ページあり、

このことも関東地方に住む80歳の同窓会の仲間たちからの要望であった。

地権者様の協力が頂ければ、村営水道の日本記貯水槽西側から大洞池にかけての、「小川村展望バイパス道路」の開通を要望し、そのことにより、北アルプスの全景の眺望が期待される。

また、星と緑のロマン館には、お風呂に露天風呂・サウナの設

件掲載され、現状の状況と今後の対応計画が記載されていました。

一部は廃止する計画がありましたが、ほとんどが改修し維持管理する計画となっており、適正配置の方向性として、人口減少・施設の利用状況等考慮した少・施設の検討を行うとありましたが、住民の利用状況が何人なのかデータで把握した上で、すべての施設において継続維持するためには費用が掛かり

置とともに、風呂上がりには軽食ができることも要望したい。

観光で訪れる車が、県道から村道9号線（北尾線）に間違えて入ってしまうことが多く、特に星と緑のロマン館を目指す県外からのお客様の間違いが多い。

日本記バス停前に案内看板を設置され、村道に間違っただけでこないようになっていることも要望したい。

ます。

本当に必要なものは残す。一部しか利用していないものは廃止する等、難しい判断になるかと思いますが、明確な基準を定め説明していくことが重要と考えます。

施設を設置した当初の目的どおり地域住民の方が利用しているのか？基本に戻って的確な判断対応し、負の財産を残さないよう希望します。



星と緑のロマン館（全景）

